

津房地区の皆様へ
まちづくり協議会の事務局は
月・火・木の週三日開いていま
す。ご意見などお寄せ願います。

お知らせ①

地区内一斉清掃活動への ご参加呼びかけ

ふるさと振興部会の今期事業として、
国道500号を中心とした沿線の環境整
備の徹底を図るため、安心院地域で従来
から実施している住民ボランティア清掃
活動に、まちづくり協議会として参加し、
活動の活発化と定着化へ繋げる活動を取
り上げていきます。

地区の幹線道路沿線の環境整備はそれ
を日々の生活道路として使用する私たち
住民の精神衛生面でのプラス効果が大き
く、また、他地区からの来訪者や通過す
る方々へのおもなし作法として、イメー
ジアップに大きく寄与するものでありま
す。

この事業の一環として、今回、左記の
要領で地区内一斉の清掃活動を実践する
ことにしましたので、御家族連れ、或い
は、近隣お誘い合わせのうえ、多数ご参
加下さるようお願い致します。

【実施日】十二月十八日(日曜日)

【活動時間】午前9時～11時

【集合場所】津房地区公民館前広場

【活動場所】国道500号を中心にした
沿線に分散。

当日の参加者数により、国
道沿線外へも展開する場合
もあります。

【携行道具】

空き缶やゴミの回収が主な
作業となりますので、「火ば
さみ」を携行願います。
手袋着用、目立つ色の服装
が望ましいです。

お知らせ②

宇佐市竹粉砕機貸出し 制度のご案内

過疎化や高齢化の進展に伴い、放置さ
れたままの竹林が全国規模で拡大し、里
山の広葉樹や植林した針葉樹林を侵食
し続けており、貴重な森林資源の保護の
面、山の荒廃に伴う有害鳥獣の繁殖や景
観面の各面で問題となっています。

宇佐市では、この竹林整備等を趣旨に
竹粉砕機を購入し、森林整備活動を行う
団体やグループに無料貸出しする制度
を導入しました。

制度や粉砕機の概要は左記のとおり
ですので、活用出来そうな事例がある場
合や、更に詳細な説明をご希望される場
合、まちづくり協議会事務局をお訪ね下
さればご説明致します。

地区内各所での「ふるさと」の山再生活
動に奮ってご活用願います。

【制度の概要】

・貸出対象者…市内において里山の整備
又は有害鳥獣の駆除に取り組む地域
コミュニティ組織、竹林の整備等を主
たる目的とした森林整備活動を行う
自治会、特定非営利活動法人、ボラン
ティア団体

・貸出期間…一回当たり二十日間を限度
とする

・貸出料…無料とする。但し、燃料費は
利用者負担

【竹粉砕機の概要】

・重量、サイズとも軽トラ荷台に丁度積
めるものです。
・ゴム製キャタピラーによる自走式で、
軽トラへの積み下ろしも備品のブリ
ッジを使用して容易にできます。

・かなり急な斜面での自走も可能で、伐採
竹林の近くまで移動できます。機器の
扱いや操作は、ほぼ耕運機並み。
・粉砕できる竹のサイズは直径12セン
チ程度までですが、これより大きいサ
イズの竹は二つ割りにすることで処理可
能となります。
・粉砕チップの粗さは三段階に調整でき、
チップを発酵させることで、良好な堆肥
として利用することもできます。

竹粉砕機の外観



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
お知らせ③

津房地区まちづくり協議会は今年5月
から本格的な活動を開始し、九月二十五
日のふれあい体育祭には、一種目の競技
追加と閉会式後のモチマキで参画しまし
たが、当日、活動のお祝いとして、
地元の料亭、津房館さんより金一封の志を
頂戴致しました。

自主財源の乏しい協議会にとりまして
は、たいへん貴重な活動資金となります。
本紙上にて改めて御礼申し上げますと
もに、住民各位にご報告いたします。

あんしん生活部会のテーマ：誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。
豊かな自然を愛し、環境にやさしいまちづくりをめざします。

事業紹介①

安心生活お守りキット の配付

あんしん生活部会



全自治委員さん対象の
説明会(9月12日)

あんしん生活部会の今期目玉事業として
の取り組みである標題の事業は、7月か
ら必要な資材の調達に着手、9月12日の
地区内全自治委員さんへの説明・資材頒
布会、その後自治委員ご自身、あるいは
評議員の方々と手分けしての各戸訪問に
より制度の趣旨説明と参加促進を図って
頂きました。

核家族化と高齢化が著しい津房地区内
の世帯の安心・安全対策としてたいへん
有効な制度であるとの認識が住民各位に
浸透し、自治区ごとに若干の差はありま
すが、十一月末時点で提出頂いている15
自治区の平均で89.7%と、良好な参加
率となっています。

未提出3自治区分も近日中に回収し、
実運用に移行することで、当事業の今期
計画を完了とします。

なお、最近の情報として、当制度の有
効性が評価され、高齢者限定という対
象者に違いがあるものの、全県に同様
な制度が導入される様です。



事業紹介②

あんしん生活部会

花いっぱい観光地運動 桜を再生する運動

ひと、観光、産業、文化面の地域資源を生かした住みよいまちづくりの一環として、今期は津房地区の主要観光地である東椎屋の滝と地獄極楽の両施設へ花木を植える事業を取り上げました。

当事業の主導はこれからの津房を担ってもらおうグループの一つである現役市職グループにお願いしました。

メイン作業である地獄極楽の空き地と東椎屋の滝駐車場への花木植栽は10月2日に実施しました。

前日の花木苗の掘り出し作業を含め、現役市職と一部ご家族、地元自治委員、地元有志の方から成る総勢28名ものボランティア参加があり、両施設合計でアジサイ80本、卯木10本、シヤラ多数、彼岸花球根多数の植栽を行いました。

来年初夏の開花時期には、訪れる方々への癒やし花として活躍してくれる筈です。

また、関連事業として東椎屋の滝駐車場の桜再生(てんぐ巣病変部の切除)にも取り組み、来春の開花時の成果が期待できます。他の観光施設や沿道への展開は来年度以降の取り組みとなりますが、津房郷が花に溢れるまちになるまで継続したい事業です。



椎屋滝での作業の様子



地獄極楽での作業前の記念撮影

事業紹介③

ふれあい教育部会

小学校の遊具整備の支援

津房小学校の校舎と運動場は旧中学校施設へ移転しましたが、運動場に設置された遊具において拡充が望まれるものの一覧が小学校より提示されました。

予算とボランティアパワーの両面より、学校側と相談し、優先度の高い「ぴよんぴよんタイヤ」、「ブイブイジャンプ」、「二輪車コース」の3種類に絞って今期事業として取り組むことにしました。

八月二十五日と十一月十三日の二回に亘りボランティア出動をお願いしたのは地区内の民生児童委員各位、PTA有志、小学校の先生方で、かなり過酷な作業でしたが、児童たちの喜ぶ顔を想像しながら一生懸命支援して頂きました。

一方、安心院自動車さんからはタイヤの無償提供、宇佐重機さんからは掘削重機(ユンボ)の無償支援を頂き、いわば、ボランティアの塊の遊具が完成しました。

事業紹介④

ふるさと振興部会・ふれあい教育部会共同

小規模高齢化集落への作業支援

過疎化と高齢化の進展に伴い、集落単位では対応困難な集落管理作業を企業や他グループのボランティアによって支援する公的制度と併せ、今期二つの支援事業を実施しました。

まず、九月二日に中間営団自治区からの要請による中間一尾立線の市道に覆い被さった樹木の枝落として、作業を行いました。公的制度によるボランティアとして、安心院町の衛藤組さんから作業用トラックの派遣を頂き、補助作業者として地元住民と中間集落の有志が参画してくれ、生憎の雨模様の中、約300メートルの枝打ち作業を行いました。



小学校遊具の整備作業と完成作品・・・みなさん満足げな顔をしています。



中間一尾立線の作業終了です
雨上がりでズブ濡れ、でも気分爽快

更に、十一月二十七日には公的制度によるボランティアとして九電工さんから4台の高所作業車と8人の専門技術者の派遣を頂き、現役の安心院農協職員の方々、地元住民8人とまちづくり協議会役員ボランティアなど含めた総勢25人により、市道・大内一小田線に差し掛かった樹木の枝打ちを実施しました。

延べ延長1.2kmに及ぶ長区間でしたが、朝9時半から午後2時半までの長時間に亘り、ふるさとづくりの支援という暖かなハートでご協力頂きました。

両市道ともサッパリとした気持ちよい街道に変身しました。



大内一小田線の作業風景
高所作業車4台、ボランティア25人出動